## 婚姻届の記載例 住所 婚 令和 **6** 年 **5** 月 **10** 日届出 窓口へ提出する日を記入(届出日が婚姻日) 書類調査 戸籍記載 記載調査 調 査 票 附 票住民票 消 夫になる人 妻になる人 せ はなこ かがわ (よみかた) たかまつ たろう 名 花子 香川 高松 太郎 婚姻後の 月 10 10年 12月 24 H 11 年 1 香川県高松市番町1丁目 香川県高松市木太町 夫婦の氏 8番1-10号 松八イツ 3480番地2 住民登録をして 高松 一郎 香川 太郎 いるところ 婚姻後にどちら 京都府京都市北区北町 香川県高松市木太町 の氏を称するか 138 3480 2 選択し、☑をつ / 外国人のときは\ 国籍だけを書いてください けてください 筆頭者 高松 一郎 香川 太郎 香川 太郎 二郎 続き柄 続き柄 高松 父母及び養父母 夫の氏の場合 の氏名 高松 母 番町 和子 長女 図夫の氏 父母との続き柄 口妻の氏 右記の養父母以外にも 高松 一郎 続き柄 続き柄 養父 養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください 高松 一子 養女 養子 養母 妻の氏の場合 新本籍(左の図の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かな ださい 婚姻後の夫婦の 1622 |香川県高松市円座町 2 氏・新しい本籍 口夫の氏 **5** 年 **5** 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください) ☑妻の氏 同居を始めた □結婚式も同居もしていない □初婚 再婚 (□死別 ☑初婚 再婚 初婚・再婚の別 | 離別 年 月 日 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 時 分受領 同居を始める 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □免 □旅 □個 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯 前の夫妻のそれ 夫 口その他 口無 (日々または1年末満の契約の雇用者は5) ぞれの世帯の 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年末満の契約の雇用者は5) おもな仕事と □ 目 目無 夫 表 6. 仕事をしている者のいない世帯 知 □要 □不要 (国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いて 夫妻の職業 □免 □旅 □個 妻 口その他 口無 使 □免 □旅 □個 0 □その他 □無 他 年 月 日 確認 通知 届出人署名 香川 花子 高松 太郎 (※押印は任意) 連絡先 電話番号080 1111 1111 昼間連絡がとれる電話番号を記入 ※昼間連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。

- 婚姻届と同時に住所変更し、平日開庁時間内に 届出の場合は、新しい住所を記入
- ・休日・夜間窓口は、住所変更の受付ができない ので、後日住民異動届の手続きが必要
- ・転入は、転出証明書が必要

かる日証人

成人2名の証人が必要

と部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意

※証人は成人に達している人が2名必要です。

	証 人
<b>署 名</b> (※押印は任意)	三木 三郎 🗐 三木 三子 🗈
生 年 月 日	□ H
	香川県高松市紺屋町香川県高松市紺屋町
住 所	10番地4
	香川県高松市紺屋町香川県高松市紺屋町
本籍	10 4 10 4

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

## 新本籍

- •選択した氏の方が既に筆頭者の場合は、新本籍は記載不要
- •新本籍は、実在する土地の地番(番地)又は住居表示の街区符号の番号(番)までです。(何号やマンション名は含みません。)

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。 内縁のものはふくまれません。

夫婦の職業

国勢調査の年のみ記入

署名は必ず本人が氏名を自署してください。

※本人が確認できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

- ※住所の変更については別途手続きしていただく必要があります。
- ※未成年者の婚姻は父母の同意が必要です。

届出人

署名は必ず本人が婚姻前の氏名を自署してください